



令和6年度

中央会法律相談窓口

中央会会員組合及び組合員企業ならどなたでもどうぞ
新潟県弁護士会所属の弁護士がお答えします

中央会では、新潟県弁護士会と連携し、会員組合及び組合員企業の経営・事業運営等における法律相談支援を行うため、「中央会法律相談窓口」を下記の通り開設します。

弁護士との法律相談をご希望の方は、ご相談内容に応じて調整させていただきますので、まずは組合担当者までご連絡ください。

日程：毎月第3木曜日

（8月・1月を除く。3月のみ第3水曜日）

時間：13:30～15:30（1件60分）

場所：新潟県中小企業団体中央会 会議室

※詳細は裏面をご覧ください

お問い合わせ

新潟県中小企業団体中央会 TEL:025-267-1100

お申し込みの際は、組合担当者までお電話ください。

【TEL:025-267-1100】

または下記に記入し当会までお送りください。

【FAX:025-267-1386】

中央会法律相談申込書

<概要>

- ・実施場所 新潟県中小企業団体中央会 会議室 （新潟市中央区白山浦 1 丁目 636 番地 30）
- ・実施方法 対面又はオンライン（ZOOMを予定）
- ・相談対象 会員組合及び組合員事業者（中央会職員による代理相談を含む）
- ・専門家 新潟県弁護士会所属の弁護士
- ・相談費用 無料 ※60分を超える場合は有料（5,500円）となります

組合名 ※必須			
相談者	事業者名： 役職名： 氏名：		
所在地			
電話番号		メールアドレス	
相談内容	※該当するものがありましたら○をつけてください（複数可） 契約書 事業承継・M&A 債権回収 就業規則 業界の法律 働き方改革 下請け 法的見解 総会・理事会 個人情報 ※その他、自由にお書きください		

※附属資料がある際は添付の上、お申込みください。